

12月4日
から10日は
人権週間です

あなたのまちの相談パートナー

人権擁護委員を知っていますか

人権は、すべての人が生まれながらに持っている「自分らしく生きる権利」です。すべての人にとって大切な人権について、相談を受けたり考えを広めたりなどの活動をしているのが人権擁護委員です。

人権擁護委員とは

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて法務大臣から委嘱され、人権にかかわる活動をしているボランティアです。全国では約14,000人、本市では18人の委員が活動しています。

こんな活動をしています

電話などで相談を受け付け、必要に応じて専門の部署につないでいます。
また、人権に関心を持ってもらえるよう人権教室や講演などの啓発活動をしています。



友達と一緒に
お話を聞いて
楽しかったよ！



楠こども園 年長クラス
平林葵さん、岡田杏菜さん



人権教室は、人権について学ぶことで、他人を尊重することや、自分の権利を守る力を身につけることを目的に人権擁護委員が中心となって開催しています。

自分のことも他者のことも大切にしながら、お互いが認め合って、自分らしく生きていける世の中になってほしいという思いで活動しています。

相談内容は多様化していますが、相談者の心に寄り合い、問題が解決するように心がけています。一人で悩まず相談してください。



上野さんは、人権擁護委員としての多年の功績が認められ、令和5年に藍綬褒章を受章されました。

四日市人権擁護委員協議会
会長 上野尚子^{なほこ}さん

私たちに相談してください

女性や外国人に対する差別、学校や職場でのいじめ、障害のある人に対する虐待、インターネットでの誹謗中傷など、人権に関するさまざまな問題に対応しています。秘密は固く守られます。

【時】平日8:30～17:15

- みんなの人権110番 (☎ 0570-003-110)
- こどもの人権110番 (☎ 0120-007-110)
- 女性の人権ホットライン (☎ 0570-070-810)



／LINEでも気軽に相談できます／



法務省 SNS人権相談

●この記事についてのお問い合わせ・ご意見は 人権・同和政策課 ☎ 354-8293 FAX 354-8611
人権センター ☎ 354-8609 FAX 354-8611
人権・同和教育課 ☎ 354-8253 FAX 354-8308